

北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射に抗議する決議

北朝鮮は、平成28年1月6日の核実験に続き、2月7日には人工衛星と称する弾道ミサイルを発射した。こうした行為は、平和を希求する名古屋市民の願いを踏みにじる暴挙であり、強く抗議するものである。

我が国を含む関係各国及び国際社会は、累次にわたり、北朝鮮に対し、関連の国連安全保障理事会決議等の完全な遵守を求め、核実験や弾道ミサイルの発射等の挑発行為を決して行わないよう強く求めてきた。こうした中、今回、北朝鮮が核実験に続き弾道ミサイルの発射を強行したことは、国際社会の平和と安全を損なう安全保障上の重大な挑発行為が立て続けに行われたものであり、断じて容認できない。

よって、名古屋市会は、我が国の平和並びに市民の生命と財産を守る立場から、北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル発射に厳重に抗議するとともに、核・ミサイル・拉致問題の早急かつ包括的な解決に向け、北朝鮮が具体的な行動を取るよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成28年2月19日

名 古 屋 市 会